

# 業務部速報

発信者》JREU  
仙台地本業務部 / 湯ノ目  
〒983-0852  
仙台市宮城野区榴岡1-4-3  
TEL 022-297-0155  
FAX 022-291-3070  
JR 031-3981~3  
FAX 031-3980

2021年 11月 15日

## 「駅業務委託の拡大」(松島海岸駅)等に関する申し入れ 11月15日の申7号団交です。不明な点等はお手数ですが地本業務部に連絡を下さい。 **団体交渉**

(1項)今施策の目的の詳細、委託時の体制・業務内容・営業時間を明らかにすること。また、この施策等に伴い、今後の異常時対応の体制や委託後の管轄・管理等を明らかにすること。

(回答) 駅業務委託については、当社を取り巻く環境の変化やエルダー社員の雇用の場の確保の必要性などを踏まえ、駅業務委託のさらなる推進に則り、グループ一体となった効率的な業務執行体制を構築していく考えである。また、異常時対応等については、基本的に受託会社で行うことになるが、必要により管理駅及び地区センター等で対応することとなる。

【主な議論】・受託会社ブロックは本塩釜ブロックになる見込み。

・委託時の体制・業務内容・営業時間は委託後も同様。(受託会社管理者は松島町の対応を行う)

・放送は、松島海岸、手樽、陸前富山駅と日勤時間帯以外の高城町駅を行う。ポイント不転換対応は、教育をしていく予定だがスケジュールは未定。現責は出来ない。

・総体として、ウェブトレイン(ジョイタブを本体から受託会社に貸与。配置は受託会社の判断)か。どこトレ(精度向上している)のどちらかで列車遅延情報を得て、案内することとなる。

(2項)今施策に伴い、関係する社員のモチベーションを高めるための設備改善などを明らかにし、必要箇所の改善を行うこと。また、出向・転出等については、本人希望を最大限尊重し丁寧な面談等を行い実施すること。

(回答) 現行の設備で対応することとなる。また、社員の運用にあたっては、任用の基準に取り扱うこととなる。

【主な議論】・委託時の現金取り扱いについては、これまで同様に支社として指導する。

(3項) 松島海岸駅開発に伴う内容の詳細を明らかにすること。

(回答) 必要な設備は整備しているところである。

【主な議論】・11月15日より、新駅舎(全てJR出費)、新ホーム、エレベータ設置(3者協議出資※事業者・国・自治体)となっている。また、話せる指定席券売機導入、物販店舗(Livit運営)設置、観光案内所(Livit受託)を駅舎内に設置。将来的には、駅係員((Livit内)が観光パンフ整理や物販陳列も行う考えがLivit内であると聞いている。観光案内に関しては、仙台支社内で現行、包括連携協定を松島と会津若松で結んでいる。

(4項) 話せる指定席券売機の導入の目的、取り扱い方・案内方法等を明らかにすること。また、導入箇所の基準を明らかにすること。

(回答) 「変革2027」の実現に向け、経営体質の抜本的強化を目的に効率的な販売体制の確立を図っていく考えである。

【主な議論】・11月1日より二本松駅、11月15日から松島海岸に設置、今後も増設の考え。現金回収は通常券売機同様で、割引券等もその際に回収となる。オペレーターは武蔵浦和でJR東日本全体を行っている。(JESS委託)割引券で使用できないものは、団体割引、びゅうカードのグリーン券、特定席、ルール&レンタカー乗車券のみ。

(5項) 今施策に関連する施策実施後、問題がある場合は是正・見直し等を行うこと。

(回答) 具体的な提起があれば、「労使間の取扱いに関する協約(令和3年10月1日締結)」に則り、取り扱うこととなる。

以上